

令和 5 年第 1 回野辺地町議会

定例会会議録

招 集 年 月 日 令和 5 年 2 月 2 2 日（水）

招 集 場 所 野辺地町議会会議場

開会（開議） 令和 5 年 3 月 7 日（火）午前 9 時 3 0 分

出席議員（11 名）

1 番	高 田 光 雄	2 番	江 渡 正 樹
3 番	中 谷 謙 一	4 番	古 林 輝 信
5 番	野 坂 充	6 番	岡 山 義 廣
7 番	高 沢 陽 子	8 番	杉 山 福 行
9 番	戸 澤 栄	10 番	大 湊 敏 行
11 番	赤 垣 義 憲		

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野 村 秀 雄
副 町	長	江 刺 家 和 夫
教 育	長	新 渡 幹 夫
総 務 課	長	山 田 勇 一
企 画 財 政 課	長	秋 島 祐 成
防 災 管 財 課	長	西 舘 峰 夫
産 業 振 興 課	長	長 根 一 彦
税 務 課	長	高 山 幸 人
町 民 課	長	上 野 義 孝
介 護 ・ 福 祉 課	長	飯 田 貴 子

健康づくり課長	木 明 修
建設水道課長	瀧 澤 誠
会計管理者	小 野 早 苗
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓 弥
学校教育課指導室長	中 野 良 喜
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長 兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五 十 嵐 洋 介
代表監査委員	蛭 名 進 一
総務課長補佐	田 中 利 実
総務課総括主幹	山 口 慎 史

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	玉 山 順 一
議会事務局主幹	濱 中 太 一

議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

- 1、江 渡 正 樹 議員
- 2、高 田 光 雄 議員
- 3、赤 垣 義 憲 議員
- 4、中 谷 謙 一 議員
- 5、大 湊 敏 行 議員

日程第2 特別委員会報告

- 1、新庁舎建設に係る特別委員会

◎開議の宣告

○議長（戸澤 栄君） これより本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（戸澤 栄君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は5名です。登壇の順序は、別紙のとおり決定しております。

それでは、一般質問に入ります。

2番、江渡正樹君の登壇を許します。

2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） おはようございます。いつもながら、この3月の議会が参りますと、あの痛々しい3.11の地震を思い出します。いまだに行方不明者の方があるばかりでなく、心の痛手がまだ癒やされない方々がたくさんおられます。一日も早い復興を願いながら、本日の質問に入らせていただきます。今回の質問は、4項目について質問いたします。

それでは最初に、4年に1度やってまいります選挙であります。私からあえて申すまでもなく、どの選挙も優劣つけ難く、これが一番大事だと言えるものは一つもなく、民主主義の基本中の基本であります。そのような中、いかに堅実な町政運営を図られるかは、町民の皆様の願うところであります。

町長へ就任し、僅か3年にして財政の健全化、町民アンケート等で一番多かった本町地区への庁舎建設工事の着手、これが対策の一つとして、全町民の皆様への商品券の配布、出産祝金の創設等、数多くあります。以上のことから、秋に行われる町長選挙へ立候補をしていただきたいのであります。町長のご心境をお聞かせいただくことができれば、至上の喜びとするところであります。

2番目といたしまして、公共施設の男性用トイレへのサニタリーボックスの設置についてであります。近年前立腺がんや高齢により尿取りパッドを利用される方が多いと聞いております。この方々の社会参加を快適にするために、男性用個室トイレにサニタリーボックスの設置をされてはと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

第3番目として、町道稲荷道路線安全対策についてであります。国道から下りカーブへ差しかかると勾配はきつくなり、県道へはみ出さないよう技術を要する道路であります。事故防止のために、早急に改修工事をすべきと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

それでは、最後の4番目として、災害時におけるドローンの活用であります。3.11の大地震のときは野辺地町への津波の被害はなかったとはいえ、千島・日本海溝の震源地としたとき、数メー

トルの津波が押し寄せると言われております。そのときに、テレビや他市町村のデータでの判断では、消防団をはじめとする各種防災組織の初期活動が遅れるばかりでなく、巻き込まれる可能性があります。それを防ぐ一つの手段として、ドローンの活用があると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

以上、4点について質問いたします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 江渡議員のご質問にお答えします。

初めに、秋に行われる町長選挙についてのご質問ですが、早いもので町長の職に就いてから3年余りが経過いたしました。この間、町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、役場庁舎の建設や行財政改革、新型コロナウイルス対策など様々な課題に取り組んでまいりました。

現在順調に工事が進んでいる役場庁舎につきましては、多くの町民が望んだ本町地区への建設を進めることができました。

また、財政改革では、財政調整基金を着実に積み、将来に向けた安定した財政運営を可能とする基盤を整えつつあるほか、102.9%まで悪化していた経常収支比率も、大幅に改善することができました。

行政改革では、役場の組織機構の見直しを行い、効率的かつ効果的な業務の執行体制を整備したところで。

さらに、新型コロナウイルス対策では、ワクチン接種や感染防止対策はもちろんのこと、国の交付金を有効に活用した事業を展開してまいりました。

出産祝金10万円の創設、小中学校や児童館への冷房設備の整備、大学等に進学している学生への支援金の給付、1万円分の商品券無料配布、水道料金の減免など、町民の生活支援を最優先に進めてきたほか、燃料や資材の高騰等で苦しんでいる事業者、商業者や農林水産業者等に対する支援金、給付金の拡充、商工団体が実施するプレミアム商品券事業への助成など、町民の生活支援と町の経済活性化の両面からの対策を積極的に行ってきたところであります。

さらに、江渡議員からのご支援により、26年ぶりとなる企業誘致も実現することができました。こうした取組や成果、実績に対し、議員から堅実な町政運営であるとの評価をいただいたことを大変光栄に思います。ご支援いただいた議員各位に対し、改めて感謝申し上げます。

しかしながら、野辺地町の発展のためには、まだまだやるべきこと、取り組むべき課題が山積しております。特に安心して子供を産み育てていくことができる環境の整備、具体的には子ども医療費給付金の拡充や、統合小学校の建設、給食センターの更新などの課題が残っております。

また、商工業や農林水産業の振興による経済の活性化、さらに高齢化が進む中での医療、福祉の充実など、町民の皆様が安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組んでいかなければならな

いと考えています。

そのために、私としては、次期町長選挙に立候補し、子供から高齢者まで誰もが希望を持ち、明るく元気に生活できる「未来につなげる幸せのまち 野辺地」を、町民の皆様とともに創り上げていく決意ですが、まだ今の任期が半年余り残っておりますので、まずは残りの任期をしっかりと全うし、次の町政運営につなげていきたいと考えております。

次に、2点目の公共施設の男性用個室トイレへのサニタリーボックスの設置についてのご質問にお答えします。前立腺がんや膀胱がんの手術後に、多くの患者さんが尿失禁等の排尿障害を経験いたします。おおむね数か月から1年くらいの間に症状が改善するようですが、改善しない方もおられるようです。このため、手術を受けた多くの男性は、尿取りパッド等を活用しています。しかし、公共施設等の男性用個室トイレにはサニタリーボックスの設置が進んでおらず、パッドを捨てる場所がなく、外出先から自宅までビニール袋に入れて持ち帰る方がいると思われます。

議員ご提案のように、男性用個室トイレにサニタリーボックスが設置してあれば、使用済みパッドを持ち帰ることなく廃棄できるため、安心して外出することができます。

現在町有施設で男性用個室トイレにサニタリーボックスが設置されているのは、役場第1庁舎と中央公民館のトイレであります。これまで町民からの設置要望はありませんでしたが、これを機に、そのほかの町有施設についてもサニタリーボックスの設置を検討してまいりたいと思いますが、施設によっては男性用個室トイレのスペースが狭く、設置が困難な場合もありますので、施設の実情に応じて、可能な範囲で設置できるよう取り組んでまいります。

また、設置したトイレには、利用者が分かりやすいように表示をするなど、利用者の視点に立ち、配慮してまいりたいと考えております。

次に、3点目の馬門の稻荷大明神横の町道稲荷道路線安全対策についてのご質問にお答えします。議員ご指摘のとおり、国道4号から下りカーブに差しかかると勾配はきつくなりますが、道路敷地や地形及び住居等を考えますと、早期の安全対策工事着工は技術的に難しいと考えております。

議員のご指摘は、安全対策ということですので、町で早急に対応ができるとすれば、冬期間の一部通行止めや県道側からの一方通行などが考えられますが、警察や地域自治会等の意見を伺い、安全対策を検討し、町民の安心、安全なまちづくりに努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

次に、4点目の災害時におけるドローンの活用についてのご質問にお答えします。議員がお話されるように、津波などの災害に対応するためにドローンを活用することは有効な手段と思っております。現在町でドローンを保有しておりませんが、当面は県への要請または広域協力等や、協会等への協力要請により、必要な場面で用いる計画としております。

また、北部上北広域事務組合の野辺地消防署が町と協議している計画では、令和7年度にドロー

ン1機を購入し、操縦講習については3名が受けることになっております。

野辺地消防署で整備したドローンの運用状況を参考にしながら、近い将来は町でもドローンを保有して、操縦できる職員を育て、地域の安全、安心のために活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君の再質問を許します。

2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） ただいま最初に質問しました町長への立候補の件については、るるお話がありました。立候補したいと、そういうようなことではございますけれども、例えば烏帽子岳のテレビ塔へ車で行こうとした場合、普通どおりのギアで行こうとすると、途中でどういようなくばみとかいろんなのがあるかも分からない。そうすると、三番橋の辺りからギアを低速にして万全な体制で行かないと頂上へは行けないだろうと私は思っています。そのようなことから、まだ厳密に言えば半年以上あります。今までやってきた中から、まだまだ足りないのはたくさんあるだろうと思うのです。そのようなことから、今やられていることはいろいろと説明はありましたけれども、先ほどの町長の答弁の中で、私は一番やっていただきたいものは、町長の心のぬくもりが伝わるような町政をしていただけないものかなと、そのように思うのです。

まず、そういう部分で、町長のぬくもりというものを町長はどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答えいたします。議員おっしゃるように、ぬくもりというのはやはり私が政治家として志すに当たって、町会議員をはじめ今あるわけですけれども、そのときに当たって子供からお年寄りまでの皆さんの安寧を願って、人のためと思って立候補して政治を志しました。その心は今も全く変わることなく、これからも町民の皆様、そして一人一人お会いした方々、そしてお会いしていない方々、多くの全ての町民の皆様が安寧に暮らせるように、将来明るい未来がありますように願って、私はこれからも政治に邁進してまいりたいと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 政治というものは、何か大きなことをやるのが政治なのかということです。ところが、一番大事なことは、ささいなこと、小さな声をどれだけ吸い上げられるのか。その小さな声をそのまま聞き逃すのか、それとも小さな声をもう拡声機から聞くぐらいにキャッチできるのかどうか、これは政治家の力だと思うのです。そのような部分で、町長は今いろんなことを話されましたけれども、例えば3歳や5歳の子供が横断歩道を渡ろうとしたときに、整備しているのは全部大人です。また、安全施策にしても、いろんなのをやるのは大人ですけれども、3歳や5歳の子供から見た道路標識であろうが、車であろうが、場合によっては全て化け物というか、そういう

ものに見えてくるのがあるだろうと思うのです。そのようなことで、小さいことをどのような形で吸い上げて、そしてそれを行政の中に反映していこうとするのか、その小さな声をどのような形でこれからやっていこうと思っていられるのか、ひとつお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

これまで私は、江渡先生の政治姿勢を大変見てまいりました。私は36年というわけにはいきませんが、町会議員3期、そして今町長になってから3年、江渡議員の姿勢を見てまいりました。それはまさに我々が手本とするべき政治家の姿であろうと私は思っております。ささいなところから拾うというのは、やはり日々のいろんな方との対話、それから出てくるものだろうと私は思っておりますので、これからもいろんな方との対話を通じて、そして常に目配りをしながら、そして私が見えないところは役場職員全員で町なかを見回して、少しでも安寧を願って、これから小さな子供でもお年寄りの方でもいろんな話を聞いて進めてまいりたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 私を手本とお話ししてくださいました。議員として、これに勝るものはないと思います。ありがとうございます。今限りで私は辞めるものですからなんですけれども、こういう小さい声をちゃんと吸い上げて、なおかつそれを政策として出していく。また、学校であれば、不登校であろうと何だろうと、なぜそうなのがあるのかというふうなことを教育委員会に任せるだけでなく、よく状況を見ながら対処していかなければならないだろうと。ですから、先ほどの町長の話の中で、野辺地の町からはただ一人も交通弱者を、また学業の部分における落ちこぼれとか、生活の面での落ちこぼれがないようにするにはどのようにしたらいいかというのを常に考えていらっしゃると思いますので、もう少し、もう一步踏み込んだ答弁をいただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

今、江渡議員おっしゃるように、一人も取り残さずというのは私の理想ではありますが。ただ、なかなかそこまで目がいかないというのが現実問題であるわけですが、それに少しでも近づくべく各方面に目配りをして、もちろん生活弱者の方を拾い上げる、そして学校に行けない方々が何人かまだいらっしゃいます。卒業式も出られない方々がいらっしゃる可能性もありますけれども、そこの方々の気持ちを吸い上げて、これからの将来に向けての学業をきちんとやっていけるような道筋をつけられたらいいなと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） いずれにしても、政治というのは、いろんな条例また規則がありますが、運用するものは全て人であり、運用する人の仕方によって、いかようにも変わるだろ

うと思います。時によっては相手を苦しめるときもあれば、相手に希望を与えるときもあると思います。困っている人がいたときに、法律、条例、いろんな面から見て、どうにもならないと、そのような形で諦めさせてしまうのか、それともどう見てもどうにもならないけれども、それをどうにかしようとする町長の姿勢、それは全部職員にも伝わっていくものだろうと思います。そういうようなことからして、いま一度町長の政治姿勢ということで伺いたいなと。再三似たようなことを質問しておりますけれども、ひとつよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答えいたします。

これまで私が培ってきたとか、そんなに経験が長いわけではないのですが、町民の方々の安寧のために微力ながら尽くしてまいりたいと思います。今、江渡議員がおっしゃったように、一人一人すくい取れないことがあるかもしれない、そういうことは政治としても役所としてもあるかもしれないですが、その人たちの心に寄り添った政治をしていきたい。一人一人、お年寄りから子供までの皆さんが、楽しくて、いい町だなと思えるようなまちづくりのために、少しずつですが、前進してまいりたいと思っております。

もう少し言わせていただければ、私は箱物を造るために政治家になったものではないとは思っております。しかしながら、順番として更新の時期が来ているということで役場の庁舎、そして小学校の改築等も手をつけなければならない時期に来ているということでございますが、基本的には役場とか、我々が表に見えないほうが町民の方々が本当は幸せであろうと私は思っています。そのための橋渡しというか、幸せのために我々ができることを率先してやると、町民の方々が求められる前からやるというのが政治の本当の姿だろうと私は思っていますが、それに向けて少しずつですが、皆さんのお力をお借りして着実に進めてまいりたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 2 番、江渡正樹君。

○2 番（江渡正樹君） 再三似たような質問をして、それに対して町長は丁寧に答弁をしていただきました。ひとつ今答弁されたことは常にメモ書きをしながら、机のどこかに置いて、それを反復しながら町政運営をしていただければ、私はこの町は変わると、そのように思っています。どうかひとつお願いでございますので、差し出がましいのですが、よろしくお伺いしたいと思います。

先ほど町長もちょっとお話ししておりましたが、私はあえて出馬いたしません。したがって、今日この場が一般質問の最後でございます。私が議員になったのは昭和62年でございます、何も知りませんでした。当時の課長さん方にいろいろと教えていただいて現在の私があります。そのようなことから、代々の課長さん、そしてまた今いる課長さん方に深く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、代々の町長さん、そしてまた今日おいでになっている町民の皆さん、傍聴に来ている大勢

の方々のご支援によって36年やらせていただきました。幾ら御礼を申し上げても言葉は尽きることはございませんが、先輩議員として後から続く方々が、私が早く終わると今日午前中に3人の方ができるものと思います。したがって、私はまだ30分経過はしてはいませんが、以上でもって質問を終わらせていただきます。

本当に9期36年、大変にありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） これにて2番、江渡正樹君の一般質問を終わります。大変長い間ご苦労さまでした。

次に、1番、高田光雄君の登壇を許します。

1番、高田光雄君。

○1番（高田光雄君） おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

第1点目、みちのく丸の今後の利活用についてでございます。みちのく丸は、北前型弁才船として復元され、当町では観光資源の柱にしたい、あるいはまた子供たちに夢と、歴史に興味を持っていただきたい、このような関連から受け入れたわけであります。これは無償でございます。

そこで、今後みちのく丸の活用をどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

2点目、1次産業である農業をベースに6次産業振興について。国が進めておる人・農地プランの法定化を基に、当町でも地域の将来の農業の在り方、あるいは地域の農業計画を立てているわけであります。今後の高齢化と人口減少で、守り切れない農地が増加してまいります。また、若者が今後希望を持てる農業計画、生産から加工、そして観光までの6次産業化に具体的な計画をつくり、若者の定住あるいはまた当町で働きたい若者が住みたいと考えるような産業していただきたいと思っております。

当町には多くの未利用農地が山積をしております。これらを基盤整備をして、生産から加工、そして体験型農業、観光まで取り組むことによって、町の活性化が生まれてくるものと考えておりますので、町長のお考えをお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。みちのく丸が先になりましたので。

○町長（野村秀雄君） 高田議員の質問にお答えいたします。

みちのく丸の今後の利用についてのご質問でございます。みちのく丸は、北前船の一大寄港地として栄えた野辺地町の歴史を知るきっかけとして、また観光資源の一つとしてこれまで活用されてきました。

その間、定期的な塗装工事や、冬期間の雪囲い、腐食、破損箇所の修繕など、建造に関わった船大工の方々からの助言に基づいた維持管理に努めてまいりましたが、陸揚げ展示してから5年ほどが

経過し、船首部分や船内における腐食が進んでいる状況にあります。巨大な建造物でもありますので、安全性の観点から、現在船首部分に補強の支えを設置し、周辺を立入禁止としているところでもあります。

今後につきましては、引き続き必要な修繕や維持管理を行っていくこととしていますが、経年劣化に伴う腐食がさらに進んでいくと思われますので、安全性の確保を最優先として、可能な範囲で展示していきたいと考えております。

次に、1次産業である農業をベースとした6次産業振興についてお答えをいたします。議員におかれましては、当町の農業委員会会長として、長年にわたり農業振興や農地の適正管理にご尽力いただいておりますことに感謝を申し上げるものであります。

さて、1次産業である農業をベースとした6次産業振興についてのご質問であります。議員ご案内のとおり、国は農地利用の将来像を描く人・農地プランを法定化し、市町村が策定すべき地域計画に名称を変更し、地域農業を守り持続していくため、おおむね10年後の姿を目標とした計画の策定に取り組んでいるところであります。

私は、昨年も農家の皆様から、収穫や作業現場などでお話を聞く機会を持ちましたが、議員ご指摘のとおり、高齢化や人口減少に加え、後継者に係る課題等もあって、耕作放棄地が増えている状況にあります。

その中において、地域おこし協力隊として就農している横田協力隊員からは、野辺地町において引き続きこかぶの生産に従事していきたいとの意欲的なお話をいただいているほか、現在青年等就農計画の認定、いわゆる認定新規就農者を目指している若者もあり、町では認定に向けたサポートに努めているところであります。

令和5年度は、こうした方々への積極的な支援を継続し、就農定着を図るとともに、引き続き農業者の経営安定に結びつくような支援策を講じていくこととしております。

当町の農業は、県内では小規模に位置づけられると思われますが、意欲のある方への協力や支援を充実させることで、農業経営の継続、新規就農者の確保や定着に努めていきたいと考えるものであります。

議員ご提言の基盤整備での6次産業化や、体験型農業観光における町の活性化については、これから本格的に作業を進める地域計画策定の中で、農業従事者や農地所有者との地域懇談会、農業関係団体からのヒアリングなどで状況把握に努め、描かれる将来像の中で検討していく必要があると考えますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、当町の農産物を活用した加工品につきましては、その製造、販売に意欲のある方と生産者が共同で行えるような手法や施設についても検討し、当町の農業や農産物の魅力と付加価値を高めながら、1次産業の発展に努めていきたいと考えるものであります。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 再質問を許します。

1 番、高田光雄君。

○1 番（高田光雄君） ただいま町長さんから、みちのく丸の今後の利活用についてのご答弁がございました。大変前向きな考え方でございますので、厚く御礼申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、みちのく丸は世界で1 そうしかないと、こういう貴重な船であります。それを有効活用することが、当町の活性化に活用することが非常に大きな課題であろうと思っております。今現在、港湾の工事を進めておるわけでありますけれども、これもあと数年で完成するわけであります。そのために当町の港湾敷地もまた増えるわけであります。これらの活用が大きく、今後の資源になると思うわけであります。

また、先般オープンいたしました活き活き常夜燈市場についても、先般私も御飯食べに行ってきましたけれども、非常ににぎわっております。これらをやはり生かすためにも、みちのく丸が今後の大きな観光資源になるものと思っております。

みちのく丸の今後の活用については、いろいろな観点から予算も非常に大きく使われるわけありますので、やはり何といても町民の皆さんからいろいろな意見を聴取して、そしてこれをいかに維持していくかということが大事ではなからうかと思っておりますので、今後ひとつこれらについても、町民の皆さん方からいろいろな意見を聴取するためのことを考えていただきたいなと思っております。これは要望でございます。

1 次産業の農業振興についてでありますけれども、現在国の食料自給率もおよそ37%ということで、非常に国も食料に対しては危機感を持って、きめ細かな政策をさらに進めてくるものと思っております。そのためには、何といてもやはり若い人たちが農業に対していかに魅力を持って取り組んで、これに参画をしてくれるかということが大事であらうと思われま。

我が野辺地町にも遊休地が相当数、私が回った限りは相当あるわけであります。地域においては1 か所で相当な面積を持った遊休地もございます。これらを生かして、先ほど町長さんご答弁なされたように、土地改良して、そして保護、中規模あるいはまた大規模農業政策も立てたらいかなものかと思っております。

そこで、我が野辺地町はこかぶを主体とした根菜類が非常に、よそのものから比べれば味がいい、品質がいいと、こういうことで認められておりますので、長芋とかニンニクとかゴボウとかニンジンとか、こういうものをやはり生かしていくことが今後の魅力ある農業振興につながるだろうと思っております。

そして、その周辺でもどこでもいいのですけれども、その周りには花卉栽培をすとか、やはり花卉もこれは有効になるわけでありますので、いろいろな観点から製造から観光まで結びつけると、

このような中規模、大規模農業計画を立てることによって、相当な若者の雇用が確保できると、このように考えておりますので、これらについても今後十分ご検討いただいて取り組んでいただきたい。これも要望で終わります。

いずれにいたしましても、先ほど江渡議員がお話ししました。私も長い間議員生活を、職員の支えにより、また歴代町長さん方の支え、あるいは町民の皆様方の支えによって務めてまいりました。今限りで私も引退をするということになりますので、大変今までの皆さん方のご支持、ご支援に対して心から感謝を申し上げて一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） これにて1番、高田光雄君の一般質問を終わります。高田さんも大変長い間ご苦労さまでした。

次に、11番、赤垣義憲君の登壇を許します。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。私の質問は3つでございます。

まず1つ目、議会の動画配信についてお伺いしたいと思います。開かれた町政を実現するという考えから、議会主導ではなく、行政側が主体となり、議会の動画配信を実施した自治体があると承知しております。議会の傍聴は、町政運営や議会での議論の内容を町民に見ていただくことで、町政に対して理解を深めていただければいいか、様々な事業等に関心や意見を持っていただくことで、今後のまちづくりにも大きく影響を与えるものと考えております。

しかしながら、平日の日中ということから、仕事の都合で傍聴できない、あるいは高齢者や体の不自由な方々など、来庁することが困難な方もいらっしゃると思います。このような方々にも議会を見ていただくことが可能となる動画配信は有効な手段であり、必要であると考えていることから、過去にも同様の質問をさせていただいた経緯がございます。より多くの町民の皆様が町政運営などを知っていただくことの重要性と動画配信の必要性について、開かれた町政運営という観点から、町長のお考えを伺います。

2つ目に、流雪溝の整備についてお伺いしたいと思います。当町は、住宅が密集している地域が非常に多く存在していると承知しております。降雪時期には、除雪するにも大量に降った雪を寄せておくスペースがなく、あるいはあったとしても近所の空き地などへ運ばなければならないなど不便を感じ、また相当な労力を費やすことを余儀なくされている町民が多くいらっしゃるというのが現実であると認識しております。当町における流雪溝の整備状況と、今後整備を進めるとした場合に考えられる課題及びその課題を克服するには何が必要かを伺います。

3つ目に、今後の義務教育と小学校統廃合及び少子化対策についてお伺いいたします。広報のへじのおたんじょうおめでとうのコーナーで過去の出生数を見ると、令和2年には34人、令和3年は

28人、令和4年は34人で、ここ3年間のトータルは100人に満たない状況で、平均すると32人となります。それ以前の3年間を見れば、平成29年から令和元年までの3年は平均して53.6人、平成26年から平成28年の3年間では平均して60人ですから、この10年の間で子供の数は激減していることが分かります。これを4月から3月までの区切りで年度ごとに見ると、令和2年度は38人、令和3年度は28人で、令和4年度の出生数は、あと3か月を残した令和4年12月末の時点で26人です。

コロナ感染症の影響で出生数が減ったと仮定すれば、コロナの終息によって、さらには今後期待される政府の異次元の少子化対策も相まって、その先は増加に転ずることが期待できます。しかし、これまでの野辺地町の人口減少傾向を勘案すれば、出生数が極端に増加することは考えにくいと感じているところです。

今から10年後に当たる令和15年度には、先ほど示した令和2年度に生まれた38人の子供たちが中学校に入学します。現時点以降の出生数が極端に増加せず、年平均32人とした場合、令和15年度の小中学校の全児童生徒数は約320人程度と想定できます。この数は、私がPTA会長を務めていた7年前の野辺地中学校全校生徒数とほぼ同数となります。つまりは何か。あと10年もすれば、現在の中学校校舎に義務教育課程の全ての児童生徒が収まるくらいまで子供は減ってしまうということです。現時点において、こんなにも減少しているということは、町にとって最大の危機であり、早急な対応が必要であると認識しております。これを踏まえた上で質問いたします。

青森県内では、既に小中一貫校を導入している自治体、あるいは導入を進めている自治体があることはご承知のことと存じます。それら自治体が小中一貫校を選択した背景には、様々な理由があると思われます。

そこで、3点ほど伺います。小中一貫校を導入することによる自治体としての利点はどのようなものが挙げられるか、所見を伺います。

2つ目に、小中一貫教育による子供たち、あるいは保護者にとっての利点は何か、考えられるものを伺いたいと思います。

3つ目に、小中一貫校導入に関するそれらの利点で、野辺地町にも当てはまると思われるものはあるのか、伺いたいと思います。

現在統合新校舎の建設計画においては、野辺地小学校敷地内に建設する方向で進めており、耐力度調査の予備調査を実施し、令和5年度には追加調査を、令和6年度には本調査を実施するとのこととあります。

ここでもう一点伺いたいします。現在の計画において、新校舎供用開始時点での児童数と、供用開始から10年後の児童数は何人になると見込んだ上で計画を進めておられるのかをお尋ねいたします。

野辺地町の未来を担う子供たちの大幅な減少という危機的な状況を目の当たりにして、町ではこ

れまでどおりの対策を進めるにとどめるのか、あるいは新たな施策や支援の拡充などを進めるのか、関心と期待が高まっているものと感じております。

そこで、最後に2点お伺いいたします。子供の数が今後どのように推移し、町にどのような影響を及ぼすと考えておられるのか、町長の見解を伺います。

子供の減少を食い止めるために今後どのような策を講ずるのか、具体的な政策をお聞かせ願います。

以上、質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 赤垣議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の議会の動画配信についてのご質問ですが、より多くの町民の皆様に町政運営などを知っていただくことの重要性についてのご質問であります。町民と行政をつなぐ最も身近な手段として、広報広聴活動があります。私もその重要性は十分に理解しており、これまでも広報のへじをはじめ、ホームページやチラシ、のへじファンミーティングなど、様々な媒体や機会を通して、町民への情報発信に努めているところであります。

続いて、議会の動画配信の必要性ですが、これにつきましては議会側がご判断するものと認識しており、私が意見を申し上げる立場ではありませんので、ご理解をお願いいたします。なお、町では、これまでに議会側からいただいたご意見等を踏まえ、現在進めております新庁舎建設において、議場内へのリモートカメラや各議席へのマイクを設置するとともに、録音、録画できる機器を整備することとしております。これらの運用につきましては、議会側で行うものとなりますが、町が協力していくべきところ、例えばウェブ配信をするとなった場合に必要となる機器類の整備費用などについては、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目の流雪溝の整備についてのご質問にお答えします。初めに、流雪溝の整備状況ですが、町で整備した流雪溝は県道馬門野辺地線から常夜燈公園に向かう町道約300メートル片側1か所と、若干機能が異なりますが、県で整備した融雪溝が県道馬門野辺地線の土場川から近沢川までの約1.6キロメートル両側にあります。

続いて、整備する場合の課題ですが、流雪溝に入れた雪を解かせる水量の確保、この水量を確保するための維持管理費用、流末まで側溝の断面が大きくなるため、用地費や流雪溝整備費用、流雪に使った水を海や川に直接放流可能か、また場所によっては鉄道下の排水管入替えなどが考えられます。

最後に、この課題を克服するために何が必要かという質問でございますが、当然整備する場所により条件や課題も異なり、多額の事業費や維持管理費用も想定されます。議員ご指摘のこの課題は、積雪寒冷地地域に住む者の永遠の課題であり、現在は堆積場所となる空き地の確保、日々のパトロ

ールや町民の方々からの情報提供を受けての排雪作業等を順次対応しているところであります。細部まで行き届かない点もあるとは思いますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

次に、3点目の今後の義務教育と小学校統廃合及び少子化対策についてのご質問にお答えします。私からは、町における少子化対策についてお答えをし、今後の義務教育と小学校統廃合については、後ほど教育長が答弁いたします。

町では、令和2年3月に第2期の野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会の維持、発展につながるよう、各種の社会減対策、自然減対策に資する施策を展開しているところであります。

子供の数が減少することによる町への影響についてであります。社会的影響と経済的影響の2点の面から述べさせていただきます。まず、社会的影響についてであります。子供の数が減少することで、身近な町内のイベント等から子供の姿を見かけなくなってしまうたり、町の歴史や伝統文化の継承が困難となってまいります。経済的影響についてであります。年少人口が減少することは、生産活動の中心となる15歳から64歳の人口、いわゆる生産年齢人口の減少でもあります。それは、労働力の不足に直結しますので、町内の小売、飲食等の生活関連サービスの規模も縮小していき、経済が衰退してしまうおそれがあります。さらに関連して、町の税収入が減少する一方、高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれ、町の財政もますます厳しくなり、行政サービスの水準が低下するおそれにもつながってまいります。

そこで、子供の減少を食い止めるため、町としても様々な取組を行っているところであります。今後の具体的な施策であります。経済的支援の取組といたしまして、新生児1人当たり10万円を給付する子育て応援出産祝金事業を実施しております。また、保育料の軽減事業は、国の基準以上に対象を広げて実施しているところです。子供たちの医療費については、乳幼児医療費は既に所得制限なく無償化しておりますが、新たに子ども医療費についても所得制限の撤廃を検討しているところであります。

妊娠、出産への支援といたしましては、妊婦健診費用の助成、妊産婦健診の交通費等助成、産後ヘルパー派遣事業などを実施しておりますが、新たに全ての子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう、身近な相談への対応や必要な支援を行う伴走型支援と経済的支援を一体化した出産・子育て応援事業を開始しています。

子育て環境の整備の取組としましては、こそだて応援ステーションふわふわを設置し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を提供しております。また、放課後に子供たちの安全、安心な居場所づくりのため、放課後児童クラブを設置しております。

保育サービスの充実としては、延長保育の実施や地域子育て支援拠点を開設しております。また、今後新たに医療的ケア児コーディネーターを設置することとしております。医療的ケア児が必要と

する多分野にまたがる支援の利用を調整することで、医療的ケア児が支援の受けやすい地域づくりを目指します。

さらに、令和5年度は、子ども・子育て支援事業計画及び子どもの貧困対策計画の次期計画の策定に着手することとしております。

少子化対策としては、若い世代の移住、定住を促進することも有効であります。町外から移住した若い世代の方々に家賃の一部を補助する若者定住・促進住宅賃借料助成事業などを実施しておりますが、令和5年度からは新たに医療・福祉職の子育て世帯移住支援事業を新設いたします。これは、県との共同事業になりますが、県外から移住した方が医療・福祉職に就職する場合に、移住の助成金等を支給するものです。また、町に定住する夫婦を増やしていくことも少子化対策の一つであります。そのため、上十三・十和田湖広域定住自立圏における第3次共生ビジョンでもあります結婚活動支援事業について、県や圏域内の市町村、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。このほか、青少年の健全育成のため、英語で元気なまちづくり事業や、高校生向けの講座を開設する人材育成事業、あるいは小中高校生の強化合宿等を支援する競技スポーツ強化支援事業などを継続しております。スポーツの推進では、総合型地域スポーツクラブの設置について検討を行うこととしております。

このほかにも、町では様々な取組を通して、町の将来像であります「未来につなげる幸せのまちのへじ」を目指し、少子化対策に取り組んでいるところでございます。

少子化対策は、効果が現れるまでに息の長い取組が求められ、財源の確保も不可欠であります。また、町だけではなく、国全体の課題でもあることから、国の施策と協調し、地域間でも連携して取り組んでいく必要があるものと考えます。現在国において、少子化対策について活発に議論されております。町といたしましても、今後の国や県の動向を鑑みながら、喫緊の重要課題であります少子化対策に、これまで以上に力を入れて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

今後の義務教育と小学校統廃合については、教育長からの答弁とさせていただきます。

○議長（戸澤 栄君） 教育長、答弁。

○教育長（新渡幹夫君） それでは、3点目の今後の義務教育と小学校統廃合について、私からお答えいたします。

赤垣議員におかれましては、広報のへじの出生者数から今後の児童及び生徒数について推測され、また学級数についても予測しているとうかがわれますが、まずは学級数に関連する学級編制の基準についてご説明いたします。来年度に向けての小学校の県基準では、1年生から4年生までが1学級当たり35人、5年生から6年生までが40人までとなっております。現時点では、この基準を超える36人及び41人となった場合は2学級が必要となります。中学校の県基準では、1学級当たり40名

までで、41名からは2学級が必要となります。ただし、2学級で67名から80名だと3学級になります。将来的には、33人の倍数で学級が編制される見込みではありますが、いずれにしても各年度の児童及び生徒数で各学年の学級数が決まりますので、ご理解のほどお願いいたします。

それでは、小中一貫校3点の質問について回答いたします。1点目の導入することによる自治体としての利点についてですが、小中一貫校については、施設一体型、施設併設型、施設分離型がありますので、例えば施設の維持経費を考えるのであれば、併設型や分離型よりも一体型のほうが経費は軽減されると思います。また、併設型につきましては、例えば野辺地中学校の敷地内に校舎等を併設した場合、グラウンドがなくなり、物理的に無理だと考えております。

2点目の子供たち、あるいは保護者にとっての利点についてですが、1つ目は義務教育の9年間を見通して継続的に安定的に教育活動が可能となり、先生方が同じ子供たちを長年見ることにより、子供の個性を把握し、伸ばしていきやすくなります。ただし、小中一貫校では、利点だけではなく、小学校高学年においてリーダーシップを発揮する機会が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくく、中学校1年生においては小学生気分が抜けず、適応問題を起こすなどの傾向があります。また、学校の教育方針になじめなかったり、友達と合わなかったりした場合、その環境を変えにくいという点が伴います。

続いて、保護者にとっての利点ですが、保護者の方々の捉え方は様々あると思いますが、一体型の一貫校であれば、参観日や運動会などの行事を小中合同で同日に行う場合や、学校へ送る必要がある児童生徒においては、保護者の負担は少なくなると思います。

3点目の導入に関する利点で野辺地町に当てはまると思われるものについては、今まで説明した以外にも想定されるものはありますが、利点や欠点を含め、いずれも当てはまるものと思います。

以上3点について回答しましたが、大切なことは、小中一貫という形にこだわらず、義務教育9年間を見通した教育課程を捉え、児童生徒、学校、地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めることであり、そのためには小中連携などのソフト面での充実が重要になってくると思います。

最後に、新校舎供用開始時点での児童数と供用開始から10年後の児童数の見込みですが、令和6年度に耐力度本調査を実施した場合の暫定スケジュールとして、基本設計と実施設計を2か年程度、工期が2か年程度とすれば、供用開始時期は令和10年頃になりますので、令和10年度の児童数を推計し、300人程度と見込んでおります。供用開始10年後の児童数については、推計が難しく、数値でお示しすることはできませんが、傾向として増加するとは考えづらく、引き続き減少傾向が続くものと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲議員の再質問を許します。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 答弁ありがとうございました。

まず、動画配信の件について、重ねて質問させていただきます。以前、同じような質問をしたときに、今町長が答弁された内容をそのまま言われた経験があります。要するに動画配信については議会側が決めることだと、考えていくことだという答弁をいただいております。確かに議会というものを配信するとなれば、議会中心に考えるべきという考え方もありますけれども、私が知っている中では、自治体が、要は町側が主体となって、開かれた町政をテーマに議会を見ていただくということも、町政を知っていただくという一環で取り組んでいる、町側の職員が撮影し、放送しているという自治体があるということをまず知っていただきたいなと思っております。

確かに議会が主体でやるべきことかもしれませんが、この町政をたくさんの人に見ていただく、開かれた町政という観点から、動画配信、町側主体で、もちろん議会との連携も当然必要ですが、町側主体でという考えを持っていただけないのかどうか、町長、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えいたします。

ほかの市町村では職員が動画配信やっているという話でございしますが、恐らく、例えばケーブルテレビを実施している市町村とか、そういうところであれば考えられますが、基本的には議会におかれましても、町の議会基本条例によりまして議会の活動に関する情報公開に努めなければならないことになっておりますので、これに関して町から、議会でこれをやってください、これは必要ありませんということを、ご意見は申し上げるべきものではございませんので、議会の動画配信をはじめ、議会に関する町民への情報提供の実施に関しましては、まずは議会が自らご判断するものと、先ほど町長述べたとおりのことかと存じます。

なお、機械等の整備に関する費用につきましては、町長も答弁いたしましたとおり、町でそこはしっかりと対応していくべきものと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 様々条例なり規則なりというところで、縛られているという部分はあるかと思います。ただ、それは条例なりをちょっと変更していけばクリアできるのかなと思います。

私が知っている動画配信というのは、ユーチューブという動画配信サイト、動画配信を利用して、議会全般ではなくて一般質問だけなのですけれども、やっている自治体があると承知しております。そこでは、やはり町側が情報公開をしたいということから始まったところでありまして、議会側が町に対して、動画配信をしたいのだけれども、対応してもらえるかではなくて、町側が議会側に対して、議会を動画配信してもいいかというふうに進んでいった流れだと伺っておりますので、議会が考えることだと脇に寄せてしまうのではなくて、町側としても検討していただければなと思いま

す。

情報公開という点に関しては、先ほど町長も答弁の中でおっしゃっていましたが、広報のへじだったり、それからホームページ、ファンミーティングなど、様々広報の仕方、手段を述べられましたが、どれもこれもタイムリーではないという部分が非常に町民にとっては情報を得難い状況だと感じております。一番早い情報というのは、やっぱり議会だと思うのです。そういう点でも、今の時点でこういう答弁かもしれませんが、ぜひ今後検討していただければと思います。

ちなみに、フェイスブックを見ましたが、最近の更新は1か月前でした。もっともっと情報発信に力を入れていただきたい。強化していくというお話を以前の議会で聞いておりますので、町民に対する情報発信というところを、見えない町政ではなくて、見える町政というところに切り替えていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

2つ目の流雪溝についてであります。様々やはり物理的な課題であったり、それから財政的な課題であったり、様々あると思います。そこは、私なりに承知しております。馬門の県道を車で走っていると、やはり流雪溝があるおかげか、町民の皆さんが一生懸命道路の脇の雪を流雪溝に流して、きれいになっているのです。たまたま住んでいないお宅とか、高齢者のお宅なのか分かりませんが、その方の家の前は道路脇に雪が残っているのですけれども、ほぼほぼきれいに除雪されていると。これであれば、お年寄りの皆さんも歩いて隣近所に行けるとか、道路に歩行者が出てくるとかということが少ないということで、交通安全にも寄与しているのではないのかなと思います。そういった点で、やはりいろいろな課題があるかと思いますが、ここ雪国、特殊な条件、全国的に見ても雪が多いところということで、ここはやっぱり積極的に取り組んでいかなければならないのかなと。様々な課題をクリアするにはどうすればいいのか、お金かかるからやれないのではなくて、どうやったらできるのか、県、国からの補助はもらえないのか、そういったところも今後検討、まず検討というところから始めていただければと思いますので、よろしくお願いします。この点についても要望で収めたいと思います。

3つ目の小学校、少子化対策等についてお伺いしたいと思います。町長は、様々少子化対策を挙げられました。先日の新聞では、東北町が第2子、第3子、第4子、第5子以降みたいな形で、生まれたときには幾ら、小学校に入るときに幾ら、中学校に入るときに幾ら、卒業するときに幾らという形で、段階的に、継続的に支援していくという記事が載っておりました。これは、第2子、第3子、第4子、それ以降という、多くなるほどに支援が厚くなるという内容だったと記憶しています。また、それとは別に、様々多くの自治体で給食費の無償化、これを進めている自治体が非常に多いと感じております。私は、町長就任当初、給食費値上げという話を伺って、値上げは抑えてもらえないかとお伺いしたことがございました。様々食品、食料品の高騰だったりとか、給食費は保護者負担が原則だという原則を基に返事をいただいておりますけれども、給食費、この無償化、子育て

世帯には非常に重いお金だと私は感じております。今後無償化に向けて検討するお考えはあるのか、町長、聞かせてください。

○議長（戸澤 栄君） 町長ですか。どちら。町長ですか。町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答えいたします。

昨今、周り近所、かなりの給食の無料化という話がございます。基本的には学校給食法によって、給食費というのは親が負担するものだということは、もちろん皆様これまでのとおり、お払いいただいたということでございますが、様々な社会的状況を鑑みて、学校給食費の無料化については今後の検討課題であると私は思っております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今後の検討課題というお話をいただきました。これは、検討するという受け取りでよろしいですか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家夫君） 給食費については、前の議会で大湊議員のほうにもお答え申し上げたのですが、町で10円の補助金を出したり、あとは要保護児童のほうはもう既に免除したりという施策は講じております。そのほか、大湊議員からは2子、3子を減免するとかという方法もあるでしょうというお話もありましたので、その辺のご意見をお聞きしながら、今後どうしていくかという検討になると思うのですが、先ほど町長が答弁申し上げたとおり、国で今異次元の少子化対策と言っています。県のほうでも、今知事選に出馬される方々、皆さん、給食費のお話をされています。その辺の動きをしっかりと見極めながら、国、県と連携して取り組んでいきたいと思っています。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 検討していくという答弁に聞こえたので、よろしくお願いいたします。

子育ての部分で、放課後児童クラブのお話が答弁にありました。放課後児童クラブ、これどういった時間帯というか、何時から何時までとか、何曜日とか、その辺の、要は親御さん、保護者の方々が迎えに行けないとか、子供が家に帰っても家に誰もいないとかというときのための対応と考えておりますけれども、放課後児童クラブ、放課後保育、これの対応時間はどうなっていますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問の時間のことでございますけれども、この事業は小学校1年から3年生を対象にしております。授業が終わってから夜6時までを開設時間としております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 1年生から3年生まで、夜6時まで、引き続き町側で面倒を見るというこ

とだと思いますが、6時というのは意外と働いている人にとってはあつという間というか、早いと思うのです。ほとんど残業できない、残業は極力しないほうがいいのでしょうかけれども、実際問題として6時に迎えに行くというのは困難な保護者の方も多いかなと感じております。この辺、時間延長ということは検討、今後できないものか。もちろん保護者の方々、利用している方々のご意見を聞きながらですが、時間の延長ということは今後検討できないものでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問ですけれども、以前保護者からアンケートを取ったことがありまして、そのときのアンケートでは、ほぼ午後6時で大丈夫ですという回答を得ております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。6時でほぼほほいいという方が大半なのであれば、それを維持していただくような形で進めてもらえればいいかと思います。ありがとうございます。今後、ごく少数でも、もう少し長い時間とかとなったときは、うまく対応できるような体制をあらかじめ取っておくような形もぜひ検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

町長の答弁の中には、子育てにお金がかかるということで、それに対する支援、様々していращやるということで説明をいただきました。子育てにはお金がかかるのです。高校なのですが、中学校を卒業して高校進学となったときに、地元には高校が2校ありますが、そこを選ばずに町外の高校に行く生徒が多いと感じております。非常に多いと私は受け止めております。その理由は様々あるのでしょうかけれども、地元には高校が2校あるにもかかわらず、わざわざ電車通学とか、バス通学とか、あるいは保護者が送迎したりとか、下宿等も考えられるのですが、保護者負担はさらに大きくなるという部分も考えますと、やはり2校ある高校をどうやったら選んでもらえるのかということも、野辺地高校は県立ですし、西高校は私立ですから、町としてどれだけ関与できるのかということでは難しい話ではあると思いますが、でも、そこに通う子供たち、野辺地町の子供たちのことを考えると、やっぱり関与していく必要は少なからずあるのかなと思っております。ぜひ野辺地高校、野辺地西高校に通う生徒が増えるような何か、町だけではなくて、やはりそれぞれの高校との連携が必要だと思っておりますので、現在も様々連携の対策はしていると思うのですが、今にも増して今後さらにそれを深めていただければなと思っております。

子供のことを考えると、町政運営というのは非常に重要だなとつくづく考えているところであります。例えば役場庁舎建設、来年度の予算では13億円以上の地方債、要は借金をすることになっております。まだ予算は通過していませんけれども。この13億円余りのお金を借金することは、それを返済していくということでありまして。返済は20年程度と承知しておりますので、今生まれた子供が二十歳になるまで返済が続くわけです。先ほど教育長の答弁にありました令和10年の、これ

は小学生の数でしたか、300人を見込んでいます。その子たちが働く世代になったときも、まだ借金を返しているということ。いろいろ計算してみると、15歳から64歳までの生産労働人口ですか、実質的には15歳からというのはあまり考えられない話で、二十歳から、二十二、三歳からが実際のところなのかなと思いますけれども、その子たちが生産労働人口の区分に当てはまった、あるいはその子たちが生産労働人口の大半を占めるあたりとなると、数千人とかという人口になるわけです、生産労働人口が。そういった状況も踏まえたときに、やはり借金というのは極力抑えて、将来へのツケというのは残さないでほしいなと。残さない方法は、どういう方法があるのかなというのをしっかりと今検討して、様々な事業を進めなければ、この少子化問題と全部関連すると思うのです。そういったところも町政運営で積極的に取り組んでいただきたいなと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 赤垣君、通告からちょっと離れたり近づいたり、少しまとまりがないので、簡潔に、要点を絞ってください。

○11番（赤垣義憲君） 町長答弁に当たっての関連ですので、ご了承いただきたいと思います。

近年、不登校が急激に増加しております。令和3年度、全国の児童生徒で不登校者数は約24万5,000人。様々な理由があると考えておりますが、これが実態でございます。先ほど町長の答弁にもありました、卒業式にも出られない子がいるかもしれないと。現状そのような話は私も聞いております。身近な家庭でも、不登校の子がいるとか聞いております。

小中一貫教育について、関連するのですが、文科省のホームページでは、小中連携あるいは一貫教育の推進についてというページがありまして、その中には小中連携、一貫教育の効果、どのような効果があったかというのが記されております。ほぼ全ての、実施した全ての市町村において成果が認められているとありまして、具体例としては、中学生の不登校出現率の減少が見られたとか、学習到達度調査や学力・学習状況調査における平均正答率の向上、要は学力の向上ですね、あと児童生徒の規範意識の向上、それから異なる年齢での集団活動による自尊感情の高まり、教職員の児童生徒等に対する理解や指導方法改善意欲などの高まりなど、意識面の変化といった結果が得られたと記載されておりました。

ほかにも、県内でもう10年ぐらい小中一貫校を続けている三戸学園の、前の教頭先生だと思いますが、のお話では、中学生が小学生に対して優しくなったと感じたとか、要は子供たちの心が育っているのではないかという感想を持っているようです。また、中1ギャップのことも挙げられていました。中1ギャップというのは、ご存じのとおり小学校から中学校に進学する際に、学級担任制から教科担任制に変わったり、中学校に行けば部活動などで上下関係がより明確になったりと、また学習内容が高度になったりということで、様々なギャップに対してショックを受けるという状態のことを言うようです。これも大きく緩和されているというようなお話でございました。先生方にもやはりギャップがあるそうで、中学校の先生、小学校の担当の先生がお互いのノウハウを吸収し

合って、いいところを取り入れる姿勢がものすごくついてきたなという見方をされているそうです。また、支援が必要な子供、障害を持ったりとか、支援が必要な子供への対応も、9年間継続した支援ができることで、より充実させることが可能になるという、インクルーシブ教育の強化にも有効な対策ではないのかなと。

先ほど教育長は、一貫にしくなくても、それぞれの小中学校でしっかり連携を取って9年間見ていくというお話をされましたけれども、物理的に離れているのと一緒になるのとでは全然効果が違ってくと私は思います。

○議長（戸澤 栄君） 今までのお話は質問ですか。あなたの知識をお話ししているのですか。どっちなのですか。

○11番（赤垣義憲君） 質問の中の一環で。

○議長（戸澤 栄君） 質問だったら簡潔に、その部分、その部分で質問してください。

○11番（赤垣義憲君） トータルの最後に伺いたいと思います。様々な考え方がありますので、一つ一つ細かく質問するよりも、町の全体的な考え方というところを聞きたいものですから。

これから小学校建設に向けて進めるわけですが、統合あるいは一貫教育という部分に関して、ぜひ子供たちに集ってもらって、できるだけ多くの子供たちに集ってもらって、子供会議というのを、そういった子供の意見を吸い上げる場を設けていただきたいと考えているのですが、これは可能でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） これは教育長ですか。はい、どうぞ。

○教育長（新渡幹夫君） 子供の考えを聞く機会は、それは大事だと思いますが、可能であることは可能です。ただ、いついつやるかということは、今のところは考えておりません。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 可能であれば、ぜひ具体的な検討に入っていただければと思います。もちろん保護者を交えての意見交換も必要だと思いますので、可能であるのであれば検討して、実施していただきたいと思います。まずは当事者である子供、そして保護者の意見が最重要視されるべきであると私は思っておりますので、その後行政や有識者などを含めた検討委員会等を開いていただいて、まずは当事者の声を一番先に聞いていただきたいと思います。

最後に、小中一貫校について、様々難しい課題とか、ソフト面、物理的な部分、財政面、様々あるとは承知しております。一貫校について、考えていませんではなくて、考えてほしいのです。様々な課題があるからできないではなくて、どうしたらできるようになるかを一緒に考えていきたいと思っています。もちろん子供たちのこと、保護者の思いは最優先にしなければならないです。ただ、1つの選択肢でいいので、検討するという土俵にまず上げていただきたいと思います。ぜひ今後検討の一つに含まれますようお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます

ざいました。

○議長（戸澤 栄君） これで11番、赤垣義憲議員の一般質問を終わります。

11時15分まで休憩を取って、引き続き一般質問を行います。

休憩（午前11時06分）

再開（午前11時16分）

○議長（戸澤 栄君） 再開いたします。

引き続き、3番、中谷謙一議員の登壇を許します。

3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） よろしく願いいたします。私の質問は2点です。まず1点目は、まかど温泉スキー場再開について、今後の具体的取組について伺います。2点目は、町立体育館の現状と新町立体育館建設に向けた構想について伺います。

充実したスポーツ環境の整備を今後どのようにしていくのかに関して伺います。

スキー発祥の町、野辺地町にとって、まかど温泉スキー場はなくてはならない大事な施設であります。先日の議員全員協議会での説明では、再開に向け、積極的に取り組んでいただけるようで、心強い思いです。関連機関との協議は始まったのでしょうか。進捗状況と、再開に向け、今後具体的にどのように進めていく考えなのかを伺います。

次に、町立体育館の現状は最悪で、結露、雨漏りが競技コート内にあり、注意しないと滑って転び、けがをする危険性があり、練習、競技大会ができるような状態ではなく、早急な対策が必要な状況であります。

平成29年に新総合体育館建設事業の基本構想が出た時点で、既に雨漏り、電気系統の不具合等、様々な問題が指摘されておりました。その状況を踏まえても、この体育館建設を取りやめました。問題点を解消して、危険がなく練習、競技大会ができると考えたのでしょうか、そのように考えた根拠は何だったのでしょうか、伺います。

現状は、当時よりひどい状態となっています。いつまでこのような危険状態の体育館を使用させる考えなのでしょうか。また、必ず来るであろう新体育館建設をいつ頃をめどに行う考えなのかを伺います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 中谷議員のご質問にお答えします。

初めに、昨年大雨により甚大な被害を受けた野辺地まかど温泉スキー場についてのご質問であります。去る2月7日に開催いたしました議会全員協議会において、事業者である十和田観光電

鉄株式会社からの状況報告と町としての考え方をご説明申し上げました。

まかど温泉スキー場は、これまで一民間事業者が国有林を借りて運営してきたスキー場でありまして、これに対し、第三者である地方公共団体の町が主体的に関与していく場合の様々な制約や課題を整理し、調整する必要もあることから、現在国等の関係機関に照会し、協議を進めております。その際、町では、役場内に関係課で組織する野辺地まかど温泉スキー場自然災害復旧プロジェクト会議を設置し、確認、検討が必要な事項等の整理作業を行っているところであります。

また、十和田観光電鉄が調査してきた被災状況については、今後、雪解け後にボーリング調査等の技術的、専門的な調査が必要になってくると思われますので、これに係る費用については6月以降の定例会に予算計上する考えであります。

今後スキー場の復旧に向けては、相当の経費と時間を要するものと思いますが、町としては再開、存続させるという強い気持ちを持って取り組んでまいります。

続きまして、2点目の町立体育館の現状と新町立体育館建設に向けた構想についてのご質問にお答えします。まず、町立体育館の状況についてですが、昨年度まで雨漏りがあったステージや壁などについては、現在屋根のシーリング補修などの修繕工事を実施しており、また今年度に入り、競技場中央付近にも数か所雨漏りが発生しております。雨天時に常に発生するのではなく、風向きなどによって雨漏りする場合とそうでない場合があり、現時点でその原因が把握できていない状況にあります。そのため、改修工事に必要な屋根の劣化状況の調査費を新年度予算に盛り、雨漏り等の改善を図っていくこととしております。

次に、新総合体育館建設を取りやめた理由については、令和2年6月定例会でお話ししたとおりであります。繰り返しますと、「当町の財政状況や将来の町の形を考えたとき、町民が望む体育館であるのか、町民にとって必要不可欠な施設であるのか、総合的に考えて体育館建設事業を中止します」と述べております。また、今後につきましては、基礎の体育館の延命を図りながら使用していくこととし、修繕等を施し、施設の維持を図っていく旨のお話をしております。

町立体育館につきましては、行く行くは新体育館を建設しなければならないという認識は持ち合わせているものの、大規模事業であること、また町の財政状況が大幅に改善しつつある中、この状況を維持していくためにも、まずは現在進んでいる新庁舎の建設、今後控えております小学校統廃合事業を着実に進めていきたいと考えております。

なお、今後廃校となる馬門小学校の体育館につきましては、馬門地区の住民だけではなく、広く町民が利用できるようにし、町民の健康増進、スポーツ振興を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一議員の再質問を許します。

3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） ありがとうございます。

スキー場に関しては、再開に向けて前向きに検討といいますか、前向きに動いていただけるというご返事をいただきまして、答弁をいただきまして、本当に心強く思います。ぜひともこのスキー場はなくさないように、再開に向けて、頑張ると言うところとちょっと変ですけども、やっていただきたいと思います。ありがとうございます。

体育館に関してですが、現状は今町長が言われたように、本当に危険な状態で練習しています、子供たちも、一般の方々も。そういう状態なので、早急に修繕が必要だと感じます。屋根の修理は、昨年少しされたようなのですが、それでも十分でなかった。これは、屋根を完全にふき替える予定ということなのでしょう、雨漏りとか、そういう対策。

○議長（戸澤 栄君） 課長、答弁。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 屋根の修理については、新年度予算において屋根の劣化状況を調査するという事で、年度初め早々に取りかかり、その後修繕、どのように修繕すればいいのかの対応をしたいと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） それでは、また何か月かかかりますね。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 質問にお答えします。

現段階ではそのように、来年度に取りかかることと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） もう本当に一刻を争うような状態なので、できるだけ急いでやっていただきたいと思います。

そして、雨漏り、そのほかにも結露があって、冬の間ブルーヒーターを使ってやっているんで、当然屋根に上がった暖かい空気が結露する。この状態の対策として、暖房の設備等の改良とか改善とか、そういうのは考えておられるでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 暖房関係につきましては、確かにジェットヒーター、今8台ありますが、そちらで暖を取るというのはやっぱり避けて通れないということもあります。なるべく換気をするように、逆効果にはなるのですが、そのような対応でしかちょっと今のところはやれない状態です。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 今の時点では、結露対策は全くできないということですね。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 換気をするような対応で何とかするということになります。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） まず、使用する方がけがをする可能性があるということだけは頭に入れていただいて、なるべく結露の対策も、換気して、せっかく暖かいのがまた寒くなって、何もならないような状態、その繰り返しだとあまり好ましくないというか、よくないのではないかと思いますので、もう少し有効な暖房の方法とか、そういったものを考えていただければと思います。

あと、これは前の建設の計画の一つに、大規模災害時の長期避難用の施設として使うということでも計画されていました。取りやめたということで、避難所も実際なくなってしまったという現状。これを考えると、早急に新体育館も建設のほうに計画を持っていかなければならないのではないかなと思いますが、そういった準備というか、全くありませんか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 先ほど町長も答弁で述べていました、行く行くは建設しなければならないという認識は持ち合わせていますが、現状を踏まえ、まず新庁舎、そちら、小学校の統廃合をまず確実に進めてからというふうなことになります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） これこのまま以前の計画が進んでいると、もう令和4年には完成して、体育館が使えていたということになります。実際に30億円程度の事業費の中の町の持ち出しが4億円余りという、大変有利な交付金が出ていた。そういったときに着手しないで、今これからそのような有利な交付金が果たして出るのか。そういったものも考えて進めていくのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） これは、町長か副町長だと思うけれども。副町長、答弁。

○副町長（江刺家和夫君） 体育館につきましては、繰り返しになりますけれども、行く行くは必要な施設だとは認識しております。ただ、財政状況を考えたり、今進めている大規模事業を着実に進めると、その上で新しい体育館の建設計画というのをこれから立てていかなければいけないとは考えております。ただ、過去の計画、廃止になった過去の計画について、今云々言うのはあまり適切ではないと思いますので、その辺については特にお話しすることはございません。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 今後新しい体育館建設に向けて、県とのパイプの太い副町長のお力が大変必要になってくると思いますが、その辺よろしく願いして、要望として、これで終わります。ありがとうございます。

○議長（戸澤 栄君） これで3番、中谷謙一議員の一般質問を終わります。

午後から特別委員会もあるので、大湊さん、申し訳ないけれども、午後に回っていただきます。

1時半まで休憩をします。

休憩（午前11時31分）

再開（午後 1時27分）

○議長（戸澤 栄君） 再開をいたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

10番、大湊敏行議員の登壇を許します。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 一般質問を始めさせていただきます。

質問事項1、町の情報提供の在り方について。当町の最上位計画である第6次まちづくり総合計画には、広報・広聴の充実を主要な施策とし、協働のまちづくりを進めていくために情報提供の在り方を見直す必要があると記述されています。第6次総合計画3年目を迎えるに当たり、これまでの情報提供の在り方とこれから目指す在り方をどうお考えであるのか、町の見解を伺います。

2つ目、統合小学校新築に向けた対応について。令和5年2月7日に開かれた全員協議会では、新年度早々に追加の耐力度予備調査を行い、その結果、国の補助対象となる基準を満たせば統合小学校新築を進め、満たさない場合はその時点で再検討すると説明を受けました。これにより、現時点では統合小学校の新築は決定事項ではないと認識しています。

新年度予算案には、統合小学校新築に関連した報酬及び委託料が計上されていますが、この予算計上は小学校の新築が決まった時点で補正予算として対応するべきであると考えます。この点に関して、町の見解を伺います。

3つ目、新たに始めるeスポーツによる介護予防事業について。新年度計画では、ゲーム機を利用したeスポーツによる介護予防事業が新規の特別重点枠事業として設けられました。特別重点枠事業とは、昨年度から設けられた職員提案を基とする事業と認識しています。特別重点枠事業として、この介護予防事業を行うこととした理由及び具体的な事業計画、そして将来的にどのように展開していくお考えであるのか、町の見解を伺います。

また、野辺地町例規集の一つに、野辺地町職員の提案制度に関する規程がありますが、この規程との関連性についても伺います。

4つ目、子どもの貧困対策計画策定業務について。新年度予算案には、子ども・子育て支援事業計画と子どもの貧困対策計画の2つの策定業務が予算計上されています。そして、現在の子どもの貧困対策計画は、第2期子ども・子育て支援事業計画の別冊という位置づけとなっており、計画書

には令和7年度より支援事業計画と本計画を統合して策定する予定であると記されています。当初予定していた2つの計画書を統合することにより、歳出削減が図れると考えます。予定を変更して2つの計画をそれぞれ策定する理由を伺います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 大湊議員の質問にお答えをします。

初めに、1点目の町の情報提供の在り方についてのご質問であります。町の情報提供の根幹を担う広報活動につきましては、町民の皆様と行政との協働のまちづくりを推進していく中で、情報を共有し、相互の理解と信頼を築くため、非常に重要な役割を果たしているものと考えます。

町では、これまで広報のへじとホームページを主として、広く情報発信を行うとともに、町民の皆様と直接懇談するのへじファンミーティングの実施など、行政情報の積極的な提供に努めてきたところであります。

近年は、少子高齢化や核家族化の進展とともに、町民のライフスタイルの多様化が進み、また情報通信技術の発達も相まって、広報活動に求められる町民ニーズにも変化が生じてきております。そうしたニーズの変化に対応しながら、町民が本当に必要とする情報を的確に把握し、かつそれを迅速に提供することにより、町民との信頼関係も深まっていくものと思います。

そのためにも、町の広報活動の柱となる広報のへじ及びホームページの内容の充実と有効活用を図るとともに、職員一人一人が広報活動について、その意義や重要性を理解し、主体的に取り組む機運を醸成する必要があります。

まずは、ホームページについて最新の情報をリアルタイムに発信するため、各部署に広報推進員を配置するなどの対策を早急に講じてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、広報活動は協働のまちづくりを支える基盤となるものであり、町民に寄り添った情報発信は基本となりますので、なお一層分かりやすい広報に努めてまいります。

次に、2点目の統合小学校新築に向けた対応についてのご質問にお答えします。新年度予算案に統合小学校新築に関連した報酬及び委託料の計上を、小学校新築が決まった時点で補正予算として対応するべきであるという質問ですが、議員がお話ししたとおり、来年度早々に耐力度の追加調査を実施いたします。その結果、国の補助対象となる基準を満たす可能性がある場合は、統合小学校新築を進めていくことになりますが、国の補助対象の基準を満たす、イコール危険建物という位置づけになりますので、早急な対応が必要になると思います。

あくまでも追加調査の結果を踏まえての判断となりますが、国の補助対象となる基準を満たす可能性が出た場合、基本構想、基本計画の策定に相応の時間を要することから、6月補正を待つことなく、速やかに策定業務を進められるよう、当初予算に計上したものであります。

この策定業務につきましては、令和6年度以降のスケジュールにも影響が出てきますので、令和5年度内に終えたいと考えております。当面のスケジュールといたしましては、令和6年度当初から耐力度本調査を開始し、秋以降に基本設計、実施設計や敷地測量等を想定しております。

なお、基本設計と実施設計に2か年程度、工期も2か年程度とすると、令和10年頃の供用開始が見込めますが、具体的なスケジュールにつきましては、国の補助対象となることを確認しながら策定してまいりたいと考えております。

次に、3点目の新たに始めるeスポーツによる介護予防事業についてのご質問にお答えします。初めに、特別重点枠事業についてであります。この事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制限を受けてきた町民生活を応援することを最大の目的に、2年間の時限的な事業として令和3年度に創設したものであります。今年度は、全部で17の事業提案があり、その中から6事業を採択いたしました。

今回ご質問のありましたeスポーツによる介護予防事業は、コロナ禍で高齢者の集いの場が拡大していない現状を受け、ゲーム機を活用した新たな取組により、参加者の心身の健康増進とともに、意欲の向上やフレイル予防が期待できること、また様々な主体を巻き込みながら事業を展開していくことで支援の担い手の確保や育成が期待され、地域の活性化が図られることから、実施を決めたところであります。

具体的な事業計画といたしましては、春の事業のスタートに際し、県のゲーム機によるフレイル予防事業を活用し、任意のグループで体験をしていただきます。その際に、担い手となる地域住民を募集し、研修会を行い、体験の場で育成することとしております。そして、秋頃には町の事業として立ち上げ、町内2か所程度で月2回ほど開催する予定であります。本事業の利用者である受け手はもちろん、活躍する担い手の皆さんも高齢者を想定しており、共に支え合い、運営していただくことを目標としております。

来年度以降は、介護予防事業の一つとして回数を増やし、展開していく予定としておりますが、まずは令和5年度に体験をしつつ、町民の皆様の声を聞きながら、利用しやすい事業として組み立ててまいります。

次に、野辺地町職員の提案制度に関する規程との関連性についてであります。この職員の提案制度は、町の様々な事務事業に対し、職員が自発的に改善意見等を提案する機会を設けることにより、活力ある行政運営を図ることを目的とするものであります。提案は、年間を通して職員個人または複数の職員の共同により行うこととされております。

一方、特別重点枠事業につきましては、各課からの事業提案を基本とした上で、部局を超えた多彩な発想を引き出すため、職員個人からも事業を提案していただくことといたしました。このように、特別重点枠事業では各課の提案もありますことから、職員個人の提案を趣旨とする提案制度に

はならず、個別の規定を設けた上で事業の募集を行っております。

今後もこの特別重点枠事業は継続してまいりたいと考えておりますので、職員には引き続き積極的な提案を期待するものであります。

次に、4点目の子どもの貧困対策計画策定業務についてのご質問にお答えします。新年度予算案に計上いたしました子ども・子育て支援事業計画と子どもの貧困対策計画の2つの計画策定業務に関するご質問ですが、両計画は計画期間の終期がともに令和6年度であることから、新年度から基礎調査等を実施し、2か年かけて令和7年度からの5か年計画として策定する予定となっております。

ご質問の趣旨は、2つの計画を1つに統合する予定としているものを変更し、それぞれ2つの計画として策定する理由についてのお尋ねであります。2つの計画策定に当たっては、4月に設置されるこども家庭庁のこども政策推進会議において、来年秋に策定が予定されている国のこども大綱を勧奨して計画を策定することになっております。そのため、国のこども大綱の決定を待って着手いたしますが、大綱の内容によってはそれぞれ2つの計画として策定する可能性があるため、予算をそれぞれ計上いたしました。

今後大綱の中身が明らかになった段階で再検討いたしまして、議員ご提案のように計画を統合することができ、策定作業の効率化や経費削減等が図れる場合には、2つの計画の統合にかじを切るなど、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、この計画は常に子供の視点に立ち、その最善の利益を第一に考え、一人一人子供の健やかな成長と保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備を一層推進することを目的として策定したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 大湊君、再質問ありますか。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 順番に再質問していきます。

1つ目の情報提供の在り方についてであります。ちょっとご答弁の中で、ホームページ、今後各課に広報推進員を設けて積極的に発信していくという答弁ありました。私は、野辺地町広報の量、質ともに、他町に比べてやはり劣っているという実感を持っています。

2020年の6月定例会の一般質問で、私は公式のラインアカウント活用について提案したことがあります。そのときは、県内では弘前市、八戸市のみ、この2つの市だけでした。それが現在では、七戸町、三沢市、五所川原市、むつ市、おいらせ町、鰯ヶ沢町、東通村、三戸町、五戸町、9つの市町村が新しく始めております。なぜ増えたとお考えでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

各市町村の事業でございますので、私からそういう答えは回答しかねます。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

そこにガードがあるから、もししゃべりづらかったらマスク取って結構ですよ。

○10番（大湊敏行君） はい、大丈夫です。

なぜ増えたか。これは、私はやはり新型コロナウイルスの感染症によって、自治体間競争が激しくなって、周りの市町村、どんどん発信しているのに、自分のところも発信しなければと、そういう気持ちがどの市町村にも生まれたのではないかと考えています。

そもそもなぜ情報提供が必要なのでしょう。住民が欲しい情報をタイムリーに正確に分かりやすく伝えることによって、住民満足度が向上するという考えを持っている人がおります。また、町を認知してもらい、関心を持ってもらい、行動変化へつなげてもらうこと、そのことによって移住者、定住者、観光客、それから企業誘致、ふるさと納税、これらが増えるのではないかと、そういうふうには発表している、お話をしている専門家の方もおられます。

もう少し話させてください。杉並区では、しっかりとした広報戦略を立てております。区政の課題解決に欠かせないもの、それは区民の参画と協働です。参画と協働を促すために、区民と行政の信頼関係構築が重要である。信頼関係を構築するために、分かりやすく正確な情報発信をしていかなければいけない。区政の関心、参画意欲を高め、行動変化へとつながるための広報活動を目指している。そして、双方向型のコミュニケーションを基盤とした情報提供により、信頼関係を構築し、徹底した情報発信、戦略的な広報活動を実施することとしている。杉並区は、こんな広報戦略立てております。

もう一つ話させてください。「可視化情報」という学会誌があります。そこには、活気のあるまちづくり実現のためには、住民が自主的、積極的に関与し、地域イベントやコミュニティーを盛り上げていくこと、そしてそれをまちが支援、促進していくこと、それが重要です。そのために、住民に対する情報発信を適切な形で積極的に発信していくことが求められる。このようにある学会誌では報告されています。

今の町の現状を私なりにちょっと分析してみました。情報発信をしないことにより、住民は町の様子が分からない。町の様子が分からないから、住民は無関心になってしまい、協力が得られない。協力が得られないから、職員はますます忙しくなる。忙しくなるから、さらに情報発信ができなくなる。こんな負の連鎖があるのではないかと考えています。この点に関して、どうお考えでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答えいたします。

る議員からお話をいただきました。私も基本的に、もう何回も議員とかその他の方々から情報発信が足りない、ホームページが全然更新されていないのではないかというお話をされて、大変じくじたる思いがございます。ですので、もう来年度から、3年間やって、もう4年目に入っているのに、まだできていないということについては大変申し訳ないことだなとは思っております。

新庁舎を待たずとも、ホームページの更新は着々とできるわけですから、先ほど申し上げたように特別な職員を課に1人ずつつけてもらって、どんどん発信すると。議員がおっしゃったように、知る権利ではなくて、知りたいという欲求を満たすためもあると思います。それで、災害のときにどうするのかとか、ふだんの生活をどうするのかということについて、町が積極的に発信していかなければならないということは、もう言をまたないわけですが、それについてはぜひやっていきたいと思っています。私3年間言い続けてきたわけなのですが、なかなか進めることができて、改めておわびを申し上げますが、次年度からは着実にやっていきたいと。まして来年になりますと、新庁舎がもうできてしまうわけですから、その準備としてもやっていかなければならないと思っておりますので、何とかご理解をお願いいたしたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ぜひともよろしくお願いいたします。

新型コロナにより、広報の在り方が見直されております。自治体間の違いがはっきり見える化されてきています。全国の自治体の中には、独自の広報戦略を掲げ、新たな試みに挑戦しているところがあります。広報活動の重要性を全職員で共有し、忙しい中でも情報提供していく、町内、町外問わず、一人でも多くの方に町政を知っていただき、理解を深めていただく、そして野辺地ファンを一人でも多く増やし、協働のまちづくりを進め、町政の課題解決へと向かってほしいと思います。そのことによって、その結果、「未来につなげる幸せのまち のへじ」へと至るのではないかと考えています。情報提供の充実、心から望みます。よろしくお願いします。

2つ目の小学校についてです。これまで私は、新小学校、小学校は新築するものだという、私の中で当たり前のようにちょっと考えてきたのですが、よくよく考えてみますと、新築するまでに至るハードル、幾つかあることに最近少し考え直すようになってきました。

まず、耐力度の予備調査、追加の予備調査を4月早々やられるということですが、基準を満たす場合は新築に向かいます。満たさない場合は、そのときに再検討しますと全員協議会でお話しされました。もしも満たさない場合、新築するという考えはないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長、答弁。

○副町長（江刺家和夫君） 我々今小学校統廃合は、小学校統廃合基本計画に沿って進めています。これは、昨年、その前、議会にも説明し、令和3年6月に作成して、昨年9月に修正したものであります。その中に、最後結論として2つありますけれども、馬門小学校については複式学級の早期解

消を図るため、令和5年4月に若葉小学校に統合しますと。これはもう既に進めています。2点目なのですが、若葉小学校の野辺地小学校への統合及び新校舎の建設については、国の補助事業の認定に向けた協議、調整等を進めながら、供用開始時期を設定しますという、この計画、議会でも説明したこの計画にのっとって、今進めているところであります。

○議長（戸澤 栄君） 今の答弁でよろしいですか。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 追加の予備調査で基準を満たさない場合はどうなるのかということなのですが、今のお話ですと、新築する、しない、どちらでもない、どういうことでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 言い換えれば、若葉小学校の野辺地小学校への統合、これを前提に今進めております。それで、新校舎を建設すると。よって、もし野辺地小学校の耐力度調査で野辺地小学校への統合、そこの新築ができないとなれば、この計画の見直しから着手しなければいけないということになると思います。

○議長（戸澤 栄君） もう少し端的に言って。答弁とあなたの質問とかみ合っていないみたいな気がするから。もう一度要点を。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 今の副町長の答弁では、基準を満たさない場合は計画を見直すということで、見直すで止まって、その後の進展は追加の予備調査終わってからということでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） さっきとちょっとニュアンス違ってくる。

○10番（大湊敏行君） 私も頭が白くなっております。私が最初に質問したのは、追加の予備調査で基準を満たさなくなった場合、これは新築しないのかと質問しました。

○議長（戸澤 栄君） それでいいと思います。

はい、どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） 今年度実施した耐力度予備調査の結果で、先般議会にも説明しましたがけれども、ぎりぎり点数が補助対象に届いていないと。ただ、追加調査、本調査の段階で点数が合致する可能性が高いという感触を持っておりますので、追加調査において野小のほうに建てられるという前提で今進めております。仮にということですが、仮定の話はちょっとできかねますので、可能だという前提の下に今計画に沿って進めているところです。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 仮定の話はしないということなのですが、新年度の予算に40万円の検討委員の報酬、それから480万円の基本構想、基本計画策定委託料ですが、この2つが計上されています。追加の予備調査で基準を満たさなかった場合は、それではこの検討委員会及び計画の策定

は保留ということでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 予算の編成の基本、地方公共団体は前年度に当初予算で来年度の予算を組立てするという基本にのっとって、予備調査の追加調査の結果、対象となったらすぐにできるように、想定できますので、その辺の予算を今回計上させていただきましたけれども、仮に、それこそ仮の話はあれですけれども、次に進めないということになれば、予算は不用額として最後処理されるか、あるいは別な形で使うのか、その辺はまた議会に報告しながら進めていくことになると思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） それでは、予備調査の結果、基準を満たしそうだという場合は、来年度に本調査にかかるという計画だと思います。この予備調査では基準を満たすけれども、本調査では基準を満たさなくなるという可能性はありますでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） 可能性としては、ゼロではないとは思いますが、対象になるだろうということを想定して、そうなった場合にスムーズに、危険建物ということになりますので、スムーズかつ早急に建てられるようなスケジュールを組んでやっていきたいということで計上しております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） そうしますと、確認なのですが、順調に町が予想していた方向で進んだ場合、統合小学校の供用開始は早くて何年度になるでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 先ほど町長から答弁ありましたが、基本設計、それから実施設計に2年、そして工期が大体2年とすれば、令和10年度頃の供用開始というのは暫定スケジュールとしては想定できますけれども、今後耐力度調査の結果を見て、県を通じた文部科学省との協議をしていく過程でしっかりしたスケジュールが出ると思いますので、それが出た段階でぜひお知らせしていきたいと思っています。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 最短でも令和10年度ということで認識しました。

それから、検討委員会の委員構成について伺います。町民説明会等で話されたときに、統合小学校の新築事業検討委員会、保護者及び教育委員会職員などで構成するとありますけれども、一般町民から公募で委員を募集するという予定はありませんでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） ただいまの質問にお答えいたします。

検討委員の構成ということなのですが、まず昨年度から今年度にかけてやっている準備委員会と同じように、学校関係者、あとPTAの方、幼稚園、保育園の関係者の方々含めまして、あと一般の方についても公募して募集のほうはして構成していきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） よろしくをお願いします。

次は、説明会です。令和3年4月に住民説明会を各会場でやられました。そのときは、令和7年の4月に供用できるという計画で説明し、その後すぐ撤回されました。その後は、住民説明会を一度も開いておりません。今後どの段階で住民説明会をしていくお考えであるのかお聞かせください。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 住民の方への説明会の時期ということだと思うのですが、まず来年度追加調査いたします。その時点である程度方向性がつけばと思うのですが、できれば基本構想とか、その辺で意見が固まった時点で周知のほうでできればなというふうに思っております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 統合小学校の建設は、町民の皆さん、すごく関心度高いです。これからの計画及び経過報告、節目節目でその都度行ってほしいと思います。小学生を家庭に持つ町民の皆様だけではなくて、高齢者世帯の方々も興味を持ってもらって、地域全体で子供を育てる、そういう観点からも小学校の建設に関しては全町民を対象に盛り上げて行ってほしいと思っています。よろしく願いいたします。

3つ目の質問に移ります。eスポーツによる介護予防事業についてですが、その前に1つ、職員の提案制度に関する規程についてちょっとお伺いします。これまでの実績を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 職員の提案制度に関する実績でございますが、過去10年間では職員からの提案はございません。それ以前につきましては、書類が破棄されていまして、実態についてはつかんでおりません。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） この規程の中には、毎年7月が推進月間として職員は積極的に取り組み、公務能率の向上に努めるという文言をうたっております。やはりその職場で働く方々、若い職員も含め、職員からの提案によって業務が改善されていく。それによって、目的であります活力のある行政運営につながると考えています。実際にやっている人がこうしたらもっとよくなるということ、それはみんなが思っていると思うのです、何かしら。それを積極的に提案してもらおう。あまり形だけにこだわらないで、どんどん提案してもらって、いいものを採用していく。そうやって役場

の中に活力を与えてほしいと、そう思っていますけれども、町長、いかがでしょうか。ほかの自治体では、提案制度をホームページに上げて、今年はこれを採用しましたというようなことを広く公開しています。野辺地町もぜひやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答えを申し上げます。

若干の誤解が多分あるのだろうと思います。私3年間町長をやらせていただいて、毎年のようにいろんな提案が上がってきて、それが今政策に結びついているわけで、この野辺地町職員の提案制度に関する規程というのは、また別のことなので、それではなくてふだんから各課から上がっているのを推進しているということでございますので、全く野辺地町の職員が提案をしていないということではないのです。この規程によってやっていないというだけで、この規程は、ちょっと説明を総務課長からしてもらっていいですか。ちょっと規程については総務課長から説明させます。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 町長の答弁に補足いたします。

確かに今現在は議員申し上げるとおり、職員制度の規程を適用しての提案はしていないというのが実情でございます。ただ、こういった職員自らの発想に基づく提案は、議員おっしゃるとおり、非常に大切なものであると考えております。本来の制度に基づく取組については、今後進めてまいりたいと考えております。

また、制度自体も相当前につくったものでありまして、今の時代に即しているのかどうかというのも、ちょっと私自身疑問がございますので、そこは必要な見直し等がございましたら、見直ししながら職員の提案制度、制度自体の精度に努めてまいりたいと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） よろしく申し上げます。

e スポーツのほうに移ります。これは、1月17日のデーリー新聞に載っておりました。青森県高齢福祉保険課が高齢者のフレイル予防推進事業を始め、県がゲーム機を貸し出し、e スポーツで世代間交流していますというようなニュース、新聞報道ありました。

また、これは奈良県の川西町です。e スポーツでフレイル予防、効果の検証をe スポーツを通してやっていくと、そういう記事もあります。

また、埼玉県鶴ヶ島市では、こちらでもe スポーツで認知症の予防に取り組む記事がありました。6月にまず認知のテストをして、e スポーツを定期的に行い、12月にもう一度検査をして、効果を検証しようというような記事も載っております。

野辺地町も同じように効果の検証をぜひしてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えいたします。

このeスポーツ事業、介護予防事業につきましては、来年度新たに始めるということで、事業化としてどのような形で企画して、あと展開していくのが望ましいかというところを1年間かけて検討して、事業として完成させていきたいと思っております。その暁には、事業が展開した後の評価というところにつきましては、検証をするということになろうかと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 1つ提案させてください。先ほど紹介しました鶴ヶ島市ですけれども、こちらのほうは体験会をやっています。その中で、eスポーツを実際にやられている方に指導してもらって、eスポーツを広めていこうと、そういう試みがなされています。eスポーツを広める団体、これはeスポーツ協会というのが2年前でしょうか、eスポーツ連合という名前に変わって、青森県にもその下部組織があります。ぜひこのeスポーツ連合等との連携、協力をいただいて進めてほしいと思います。

まず、eスポーツは高齢者の脳を活性化させることが数多く報告されています。そして、全国各地で体験会が開かれております。特徴としましては、性別、年齢に関係なく対戦できる、それから機器がそろっていればどこでも対戦できる、大きな会場とかは要りません。介護予防だけにとどまらず、eスポーツを通して全世代交流を提案します。さらに、自治体間の交流、これも面白いのではないのかなと思います。自治体間、別の自治体の方とeスポーツで交流する。何かわくわくしてきますけれども、コロナ禍で自宅に籠もりがちになってしまった方々に、日常生活を変えるきっかけとなればと考えています。ぜひ市民の皆様全員にわくわく感を提供してください。

鶴ヶ島市では、さらにeスポーツにとどまらず、デジタル弱者支援を行っています。総務省では、デジタル活用支援推進事業として、令和3年度から令和7年度まで全国で講師を派遣し、支援を実施しております。ぜひ野辺地町も活用していただきたいと思います。

最後の質問に移ります。子どもの貧困対策計画策定。先ほどの答弁では、秋に国によりこども大綱ができる、それを見て再検討しますというお話でした。これは、今年の2月、内閣府有識者会議がこう意見を述べています。国が自治体に策定を義務づけている行政計画は、事務負担の軽減の観点から、策定の必要性も含め、原則自治体に判断を委ねるべきであると。それに対して、岡田地方創生担当大臣、こう述べています。岸田総理から行政計画の進め方を示す手引を春を目途に決定するよう指示を受けたと。すぐもうこの行政計画どういうふうにするか、ちょっと増え過ぎている行政計画、今300ぐらいあるという資料もありました。この行政計画を策定することに予算をたくさん投入しなければいけないという現状、計画をつくるのではなく、実際に市民の福祉を向上するほうにそのお金を回してほしいと、私はそう考えています。

2つの計画の債務負担行為、子ども・子育て支援事業計画は800万円、子どもの貧困対策計画は

500万円、債務負担行為として予算案に上げられております。私は、国の方向を考える以前に、もう一つにすべきではないかと、決めてもいいのではないかと思います。

内閣府がホームページに発表しております。市町村における子どもの貧困対策計画の策定状況というのがあります。その中で、子どもの貧困対策計画として策定している市町村、野辺地町、むつ市だけだと認識しております、青森県。ほかの市町村は、子ども・子育て支援事業計画として掲載しています。ということは、子ども・子育て支援事業計画の中に貧困対策計画をもう入れているのだというふうに私は認識しておりますが、いかがでしょうか。それでも2つつくるのでしょうか。500万円を余計にかけてとは言いません。2つの事業を1つにするわけですから、500万円が浮くとは思っておりませんが、2つを1つにする方向で考えている、ほぼそれで行く、そういうお気持ちはありませんでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問です。町長の答弁の中にもありましたが、国がこども大綱を今年の秋に定める予定となっております。その内容を勘案して、2つの計画を策定することになりますが、議員ご提案のように、2つの計画を1つにできるような状況にある場合には、そちらのほうにかじを切って、経費の削減ですとか、あとは策定作業の効率化など図れるようであれば、1つの計画にすることを検討していきたいと思います。

また、先ほど議員からお話あった内閣府からその計画に関する進め方、それらも参考にして、今後進めていきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ぜひお願いいたします。

子ども・子育て支援事業計画は、策定義務になっておりますが、子どもの貧困対策計画は努力義務です。努力義務ということは、義務ではないと。私の認識ではつくらなくてもいい、そう思っています。経常収支比率が高く、財政的にも余裕のない当町、なるべく無駄を省きたい、そう思います。計画にお金をかけず、実施することにお金をかける、そういう町にしていきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） 3番、4番は要望でいいですね。

○10番（大湊敏行君） はい。

○議長（戸澤 栄君） はい、分かりました。

これにて10番、大湊敏行君の一般質問を終わります。

一般質問は全て終了いたしました。これから特別委員会に入るまでの間、若干用意がありますので、できるまで休憩といたします。

休憩（午後 2時23分）

再開（午後 2時26分）

○議長（戸澤 栄君） 再開いたします。

◎特別委員会報告

○議長（戸澤 栄君） 日程第2、特別委員会報告を議題にします。

新庁舎建設に係る特別委員会の報告を求めます。

2番、江渡正樹君。

○新庁舎建設に係る特別委員長（江渡正樹君） 新庁舎建設に係る特別委員会の報告を申し上げます。

委員会は、議員全員で構成されており、その経過と結果については全ての議員の皆さんがご承知のことと思いますので、詳細については省略させていただきます。

委員会は、2月22日に開催されました。出席委員は11名。説明員として町長、副町長、教育長、総務課長、防災管財課長、建設水道課長、関係職員及び工事業者が出席しました。

案件は、「庁舎等新築工事に係る進捗状況等について」であります。

初めに、町長より「現在、第2庁舎の解体及び防災無線鉄塔の基礎工事を完了しており、年度末までには浄化槽据付及び防災無線鉄塔の鉄骨建方工事を予定しています」との説明がありました。

次に、建設水道課長より「本工事において、契約出来高は、令和4年度は5%、令和5年度は70%、令和6年度は25%となります。本年度の出来高については完成予定で、変更契約もありません」との説明がありました。

その後、大豊建設株式会社東北支店様より工程表に基づき説明を受けて、本年度の予定工事と引渡しまでの全体的な工程を確認しました。

委員から「建設資材等の物価高騰への対応は」との質問に対し、大豊建設株式会社東北支店様から「価格が高騰し、高止まりしているが、時間をかけて複数の業者から見積り徴取し、順次契約を進めている状況です」と回答がありました。

また、委員から「工事を進める上での地元業者の扱いは」との質問に対し、大豊建設株式会社東北支店様から「直接交渉して2者ほど契約しており、協力業者にも野辺地町の業者と契約するよう指導しています」と回答がありました。

よって、本委員会に付託されております「新庁舎建設に係る様々な課題の把握及び検証等」については、これをもって審査を終了することといたしました。

以上、新庁舎建設に係る特別委員会の報告であります。長い間ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） 委員会は全員で構成しておりますので、報告のとおり決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、報告どおりに決定をいたしました。

なお、原子力エネルギー対策特別委員会は、12月の定例会後において開催されておられません。

特別委員会に付託された案件は全て終了したと判断しますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、原子力エネルギー対策特別委員会の審査は終了といたします。

◎散会の宣告

○議長（戸澤 栄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 2時33分）